

令和 6 年度 医師・看護職員の負担軽減及び処遇改善計画

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善の為、下記の取り組みを行っております。

【医師の負担軽減】

- 医師事務作業補助者の配置
 - 施設基準：医師事務作業補助者体制加算 1（15 対 1）
 - 医師事務作業補助者による診断書等の文書作成補助
- 医師労働時間短縮計画の策定
- 当直業務の非常勤対応
 - 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
 - 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮
 - 当直翌日の業務内容に対する配慮
- 院内トリアージの実施
 - 救急外来における適切なトリアージの実施
- 医師・看護師等の業務分担
 - 原則、病棟看護師による点滴ラインの確保
- 特定行為研修終了看護師の配置
- 院内保育所
 - 24 時間保育の実施

【看護職員の処遇改善】

- 妊婦、子育て中の職員への配慮
 - 院内保育室の運用（夜勤も可）
 - 夜勤免除、削除
 - 時短勤務、育休延長制度
- 配慮した勤務表作成
 - 早番・遅番の配置による繁忙時間帯の業務分担配置
- メンタルサポート
 - 院内ハラスメント窓口設置、対策実施、勉強会開催
- 多職種連携